

幡豆郡消防組合における人事行政の運営等の状況について

特記事項

平成23年4月1日の西尾市・幡豆郡三町の合併に伴い、幡豆郡消防組合は平成23年3月31日に解散となりましたので、幡豆郡消防組合における人事行政の運営等の状況については、平成22年度の状況のみ掲載します。

1 職員の給与の状況

(1) 総括

人件費の状況(22年度普通会計決算)

歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B / A	(参考) 21年度人件費比率
827,356千円	79,973千円	645,629千円	78.0%	84.4%

(2) 職員手当の状況

期末手当・勤勉手当

幡豆郡消防組合	
1人当たり平均支給額(22年度)	1,421千円
22年度支給割合	
期末手当	勤勉手当
2.60月分 (1.45月分)	1.35月分 (0.65月分)
加算措置の状況	
職制上の段階、職務の級等による加算措置	
役職加算 5~20%	

(注) ()内は、再任用職員の支給割合です。

退職手当(22年4月1日現在)

	幡豆郡消防組合	
	自己都合	勸奨定年
支給率		
勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分
1人当たり平均支給額	***	***

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額については、対象者が特定されるため公表しません。

2 退職手当は、愛知県市町村職員退職手当組合から支給されます。

職員手当の状況

手当名	支給実績 (22年度)	備考
地域手当	-	平成22年度から支給率は0%
特殊勤務手当	11,220千円	
時間外手当	10,523千円	
扶養手当	14,391千円	
住居手当	2,052千円	
通勤手当	3,597千円	

(3) 育児休業等取得者数(22年度中に新たに育児休業(部分休業)を取得した職員数)

(単位:人)

区 分	男性	女性
育児休業取得者数	0人	0人
部分休業取得者数	0人	0人
計	0人	0人

2 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 職員の分限処分の状況(22年度)

(単位:人)

処分事由	処分の種類			合計
	降任	免職	休職	
勤務成績が良くない場合	0	0	0	0
心身の故障の場合	0	0	1	1
職に必要な適格性を欠く場合	0	0	0	0
廃職、過員を生じた場合	0	0	0	0
刑事事件に関し起訴された場合	0	0	0	0
合 計	0	0	1	1

(2) 職員の懲戒処分の状況(22年度)

(単位:人)

処分事由	処分の種類				合計
	戒告	減給	停職	免職	
法令に違反した場合	0	0	0	0	0
職務義務に違反し又は職務を怠った場合	0	0	0	0	0
非行のあった場合	0	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0	0

3 職員のサービスの状況

(1) 営利企業等への従事許可の状況(22年度)

(単位:件)

区 分	件数
営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社その他の団体の役員その他人事委員会規則で定める地位を兼ねるもの	0
自ら営利を目的とする私企業を営むもの	0
を除き報酬を得て事業若しくは事務に従事するもの	0
合 計	0

4 職員の研修の状況

(1) 研修の状況(22年度)

愛知県消防学校

初任科	新たに消防職員に採用された者で、消防職員としての必要な知識、技術の取得
救助課救助課程	警防業務に従事している者で、救助に必要な知識、技術の取得
救急科標準課程	救急業務に近々従事する者で、救急業務に必要な知識、技術の取得

救急救命士養成所

東京研修所	救急隊員に救急救命士の資格を取得するために必要な高度かつ専門的な教育を実施させる
-------	--

5 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 共済組合負担金(22年度)

執行額	職員数	1人当たりの負担額
95,298,000円	79人	1,206,304円

(2) 職員親和会(22年度)

幡豆郡消防組合補助額	会員数	1人当たりの補助額
553,000円	79人	7,000円

(3) 安全衛生管理体制(22年度)

安全衛生管理体制の概要

職員の安全の確保、健康の保持増進などの諸施策を効率的に推進するために、幡豆郡消防組合安全衛生管理規程の定めるところにより、総括安全衛生管理者(消防署長)を組織の長とする安全衛生管理体制を整備していました。

一般定期健康診断(人間ドック受診者を含む)

(単位:人)

	対象職員数	受診者数(延べ)	受診不可能者	未受診者	健康管理区分(医療面)				
					要医療	要精検	要観察	正常	不明
人数	79	76		3	6	30	31	4	5

健康指導等の実施状況

職員の健康の保持増進を図るため、医師等により、健診結果に基づく事後管理、一般疾病の予防・治療対策についての相談及び保健指導を実施していました。

(4) 職員の災害補償(22年度)

公務災害認定件数

(単位:件)

負 傷				疾 病				合 計
自己職務遂行中	出張中	その他	計	公務上の負傷に起因する疾病	職業病	その他公務起因性の明らかな疾病	計	
1	0	0	1	0	0	0	0	1

通勤災害認定件数

(単位:件)

出勤途上	退勤途上	合計
0	0	0

公務災害補償基金負担金

執行額	職員数	1人当たりの負担額
832,144円	79人	10,533円